

ありがとうございます

令和5年度は、683人の方にご加入いただき、 784,000円のご協力をいただきました。

皆さまからの会費は新宮町の地域福祉活動に使われています

※見本

令和6年度 社協会員証

社会福祉法人 新宮町社会福祉協議会 会長 **美奈川 八郎**

※有効期限 令和7年3月31日



※見本

領 収 証

令和||年|||月||日

新宮町 △ △ △ - × × × 福祉 太郎 様

一金0000円

但し、令和6年度新宮町社会福祉協議会□□会員として 上記のとおり領収致しました。

社会福祉法人 新宮町社会福祉協議会 会長 **美奈川 八郎**

加入いただいた皆さま全員に会員カード(両面印刷)をお渡しします。

会員特典は2つ(移送 サービスと会員特典協力 店)あります。 社協会員協力店で特典を 受けるには、会員証の提 示が必要です。

移送サービス・・・・

車イスのまま乗れるリフトカーを貸し出し。運転手が居ない場合、 本会登録の運転ボランティアの協力により、目的地まで送迎依頼が可能。





社協会員 会員特典協力店のご紹介	
事業所名	特典
B-PLACE BiB (ビー・プレイス ビッビ)	スタジオ撮影された方 六つ切り写真1枚 プレゼント
石窯焼ピザ&パスタの店 P!CCOLO(ピッコロ)	店内での飲食に限り 5%割引
Coffee house タイム (コーヒーハウス タイム)	お食事された方に ソフトドリンクサービス
占部畳店 (うらべたたみてん)	商品5%割引
Café Higorokka (カフェ ヒゴロッカ)	お食事された方に プチデザートプレゼント
あだちサイクル	自転車購入5%割引 自転車の修理10%割引 ※重複割引ができません。
有限会社 誠文社 NEW SEIBUNSYA	会員価格(店内商品10%割引) ※一部商品を除く。
NEW まごころ弁当 新宮店	①お弁当価格5%引き ②お茶(パックタイプ)1本プレゼント ※注文時にどちらかお選びください。
いわくま果樹園 NEW	みかん5キロ、10キロ箱購入時、 町内配達無料 9月下旬~1月上旬の期間限定で、

社会福祉法人 新宮町社会福祉協議会

福岡県糟屋郡新宮町緑ケ浜4丁目3番1号

TEL:963-0921 FAX:963-0127

MAIL: shingu@deluxe.ocn.ne.ip











配達時にレモン2個プレゼント











回覧

金属を募集します



みんなの力で支える地域福祉のサポーター



~ ご協力いただいた社協会費の使い道 ~ 新宮町の地域に還元できる事業に活用しています。





ふれあいいきいきサロン・ 見守り活動 (行政区福祉会への支援)



買い物サポートのための 8人乗りワゴン車の貸し出し (行政区福祉会への支援)



ふくし体験学習 (車いす体験・認知症学習 など)



子育でサロン (行政区福祉会への支援)



ボランティアの活動支援



生活困窮者を支援

社会福祉協議会と社協会員制度とは

Q. 社会福祉協議会とは?

A. 新宮町社会福祉協議会(略称:新宮町社協)とは、 地域が抱える様々な福祉課題を地域全体としてとら え、みんなで協力して解決を図ることを目的に「福 祉のまちづくり」を目指している団体です。

そのために、住民の福祉活動の場づくり、仲間づく りなどの援助や具体的な福祉サービスの企画や実施 をしています。

また、災害時には、全国の社会福祉協議会から、災害支援に駆けつけて活動しています。



社協キャラクター ココロちゃん



(ボランティア講座)



(地域サロン)

Q. 社協会員制度とは?

A. 新宮町社協が行う「福祉のまちづくり」を目指した地域福祉活動や事業に対してご理解・ご賛同をいただき、そのお気持ちを「会費」 という形でご協力いただいているのが社協会員制度です。

皆さまのお気持ちが貴重な財源となっています。

- 社協会員制度の会員期間は、毎年4月1日~3月31日です。
- この会員制度は、新宮町社会福祉協議会の民間社会福祉への取り 組みに賛同される皆さまからの会費であり、一人一人のご意志 による自主的なもので強制されるものではありません。

会員種類と協力方法のご紹介

● 会員の種類は2種類あります。

賛助会員:1□ 1,000円

特別会員:10 10,000円

● 協力方法 ~皆さまにできること~ (1か2のいずれかの方法でご協力ください。)

1. 社会福祉協議会を通じて窓口で加入

年間を通じて、いつでも受け付けています。

加入を希望される場合は…

- ①窓口にて受付表に記入。
- ②領収証兼会員証をお渡しします。

2. 区長・組合長を通じて加入

新宮町社協より、行政区を通じて加入推進をしています。

加入を希望される場合は…

- ①加入者名簿に記入。
 - (各行政区での推進期間に、区長・組合長に配布しています。)
- ②行政区でとりまとめ後、新宮町社協にて集計。
- ③後日発行される領収証兼会員証を受け取ります。